

Governance

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、空気と水に関わる「環境創造企業」として、設備の設計・施工・サービスを通じてお客様に高度な技術を提供することにより、社会に貢献することを使命と考えております。

この使命の下、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コンプライアンスを推進し、経営の監督と業務執行のバランスを取り、公正・透明かつ迅速・果敢な意思決定を行うことをコーポレート・ガバナンスの基本としています。また、

近い将来さらに大きな社会的問題化する地球温暖化・気候変動危機に対応するための企業運営もガバナンスの重要なファクターとして捉えており、2025年3月にTCFD提言賛同表明とSBTiにコミットメントを提出いたしました。

また、会社法に則った内部統制システムの基本方針定め、コーポレート・ガバナンス体制を構築することで、すべてのステークホルダーの皆様の信頼にお応えしてまいります。

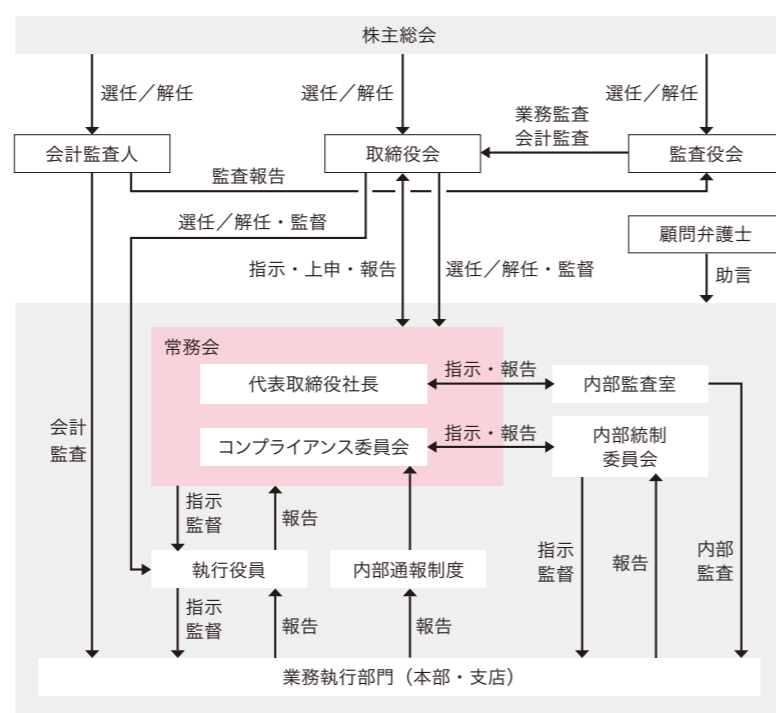
コーポレート・ガバナンス体制

当社は意思決定と監督機能を担う取締役会、業務執行を担う執行役員制を採用しています。業務執行の中核となる常務会において、コンプライアンス・リスクマネジメント・カーボンニュートラル推進など当社のサステナビリティに関わる事項も含めた経営執行に関わる重要な事項を審議、決議し代表取締役および取締役会を補佐しています。また、常務会にコンプライアンス委員会を設置し会社のコンプライアンスを統括しています。

監査役会は、監査計画に基づく監査を行うとともに、取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、相互の連携を図っています。

内部監査室は当社各部門業務執行状況の監査を実施し、管理体制の適切性、有効性を検証しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役スキルマトリックス ※取締役および監査役の専門性

氏名		技術開発	生産	市場開拓	財務	法務	人材	国際性
取締役	代表取締役社長 社長執行役員 松井 栄一	●		●	●		●	●
	代表取締役専務 専務執行役員 赤瀬 宏司	●	●	●			●	
	取締役 専務執行役員 後藤 逸文			●			●	●
	取締役 常務執行役員 佐藤 朋巳		●		●		●	
監査役	常勤監査役 西田 誠				●			
	監査役 横溝 正子					●		
	監査役 馬場 杉夫			●			●	●
	監査役 三河 正宏				●	●		

※上記一覧表は各人の有する全ての専門性を表すものではなく、主要なものに●をつけています。
経営戦略・サステナビリティ・ガバナンスなどはトップマネジメントには必須事項のため敢えて記載していません。

内部統制システム

当社は、会社法に基づき取締役会で内部統制システム基本方針を決議し、業務遂行の適法性を確保すると共に、経営の透明性・効率化を進めています。

内部通報制度

当社は、コンプライアンス経営の強化に資することを目的とし、法令違反やハラスメント、三建グループ倫理憲章の趣旨逸脱による行為などに関する「相談・通報体制」として社員および協力会社の皆様が利用可能な「コンプライアンスホットライン」を設置しています。

コンプライアンスホットラインは、第三者機関で通報を受け付け、コンプライアンス委員会が主体となり、通報内容を秘

守し、通報者に不利益な扱いが及ばないように配慮したうえで調査・解決の方策を進めます。

当社は、個人的もしくは組織的な相談・通報の取扱いに必要な事項を定め、不祥事の予防、不正行為などの早期発見と是正に努め、社会的信頼の獲得に努めています。

昨年度は5件の通報があり、速やかで適切な対応を心掛け、是正と改善に努めております。

リスクマネジメント

当社は、「内部統制委員会」の統括の下、各部門・部署において、業務遂行に伴い生ずるリスクによる損失の予防、損失の極小化、損失の再発防止に努めるとともに、必要に応じてリスク管理に関する諸規程を定め、周知徹底を図っています。

また、内部監査室が内部統制委員会および各部門・部署のリスク管理状況を監査するとともにグループ会社の監査を実施し、リスク管理の有効性を維持しています。

BCP[※]に対する考え方

当社は、災害対策基本方針を定め、事業継続に対して社会的責任を果たすと共に、業界団体を通じて地域での災害協定を締結し、災害復旧対応への取組みも進めています。

※BCP（Business Continuity Plan）：災害などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画

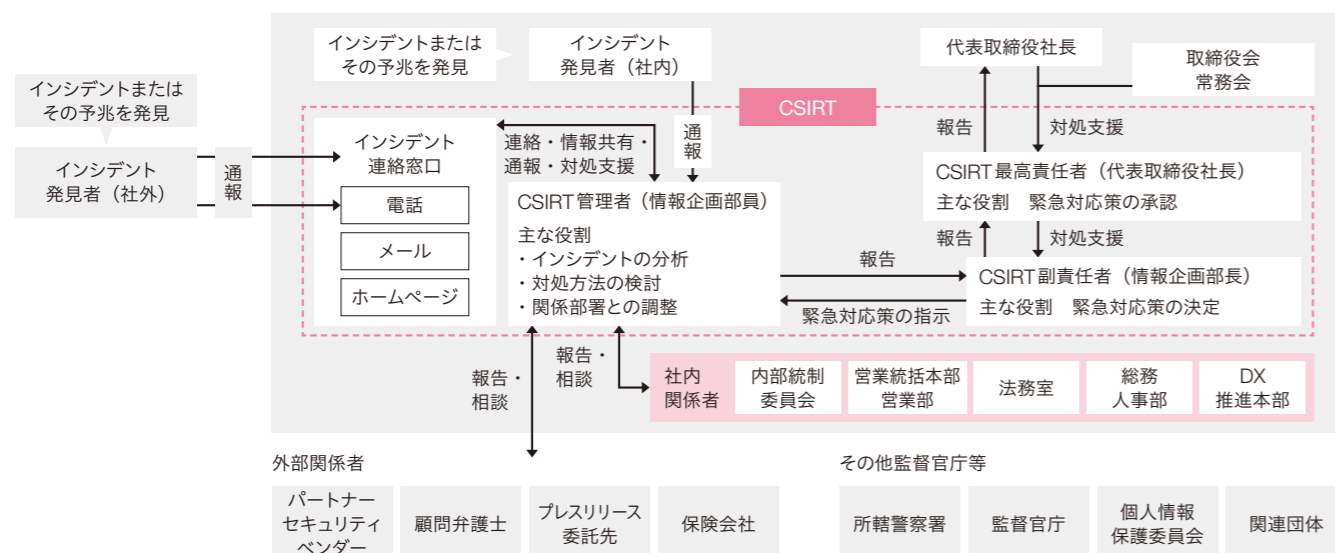
1. 人命の保護を最優先します。
2. 事業活動を継続し、顧客へのサービスの提供、及び社員等とその家族の生活の保障を維持することを、全ての社員等が協力して目指します。
3. 物心両面の日常の備えにより、発生時の被害を最小限に抑えることを目指します。
4. 安全の確保と事業活動に余力がある場合には、近隣の住民及び事業所、並びに行政機関等への協力を惜しみません。
5. 将来その発生により、事業活動ならびに社員等とその家族の身体及び生活に甚大な危害が予想される災害については事業継続計画を作成し対応しています。

情報セキュリティ推進体制

情報セキュリティ上の問題が発生した際に対応するため、CSIRT[※]体制を構築しています。

※CSIRT（Computer Security Incident Response Team）：セキュリティ上の問題として捉えられる事象であるインシデントが発生した際に対応するチーム

組織体制とCSIRT体制関係図



公正な事業慣行

独占禁止法への取組み

当社は、他の事業者と共同して受注予定者を決定せず、自主的に受注活動を行うことを取締役会において決議し、入札談合との決別を誓っています。また、社員は、三建グループ倫理憲章に則って業務を遂行し、コンプライアンスの推進に努めています。

社内規程においても「独占禁止法違反防止規程」を制定し、会社の事業活動における独占禁止法の違反防止について定め、同法を遵守して公正な事業活動を継続します。同規程には内部通報制度も定め、情報の受付窓口を設けるとともに、通報

者の権利とプライバシーを保護します。

普段の活動としては、社員が業務において同業者と同席する場合は「連絡書/報告書」を作成・提出し、同業者との面談は部署長の承認の下で行い、入札談合の防止を図っています。この活動の有効性を担保するために、半期ごとの内部監査で運用のチェックを行っています。更に、幹部社員および営業部員を主な対象として、外部講師による講習会を毎年開催しています。講習では、独占禁止法の違反行為と違反を未然に防ぐ取組みに対する理解を深め、遵法意識の向上に努めています。

取引・契約業務の電子化における取引先への配慮

当社は、環境負荷低減と業務効率化を目指し、電子商取引システム「SANKEN CloudEC」を2021年2月より運用し、2024年11月よりグループ会社での運用も開始しました。

本システム導入により、迅速な契約締結、支払遅延防止、印紙税削減、効率的な事務処理、専用請求書用紙の購入不要など、取引先にも多分のメリットを提供できます。

利用料や電子証明書の負担がなく、操作性の高さについて

も高評価をいただき、2025年3月末で利用者数2,600社を超え、契約（発注）件数の利用率95.1%、請求件数の利用率92.3%となっています。

セキュリティ方針等により電子的な取引を選択されない取引先には、紙媒体による受発注、基本契約締結にも柔軟に対応しています。また、インボイス制度や電子帳簿保存法などの関連法規にも適切に準拠しています。

CSR調達方針

当社は、サステナビリティ経営を実践するためCSR調達の重要性を認識し、「調達方針」を策定しております。この調達方針を当社と直接お取引のある皆様にご理解いただくとともに、ご協力をお願いしております。

1. 法令、社会規範の遵守
法令及び社会規範を遵守します。
2. 公正な取引
調達にあたっては、会社の健全性を重視した総合的評価システムにより、相互の公平性と信頼性のある取引を行います。
3. 人権の尊重
事業に関わる全ての皆様の基本的な人権を尊重します。
4. 品質の確保
お客様のニーズに応え、品質を確保します。
5. 労働者への安全衛生配慮
安全で衛生的な職場環境を作り、労働災害を防止します。
6. 環境負荷への配慮
環境負荷の低減と汚染防止を実践します。
7. 情報セキュリティの確保
顧客情報、個人情報、機密情報等を適切に管理し、情報漏洩を防止します。
8. お取引先との協働
お取引先の皆様とパートナーシップを構築し共存共栄を図ります。
9. お取引先の皆様への協力要請（CSR調達の推進）
この調達方針についてお取引先の皆様方にご理解とご協力を頂き、CSR活動を推進します。